

議案第43号

令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）

令和6年度基山町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209,404千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,995,187千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月3日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
13 使用料及び手数料		135,541	702	136,243
	1 使用料	86,967	702	87,669
14 国庫支出金		1,572,463	73,075	1,645,538
	1 国庫負担金	921,780	63,655	985,435
	2 国庫補助金	645,877	9,420	655,297
15 県支出金		763,754	50,950	814,704
	1 県負担金	470,192	29,525	499,717
	2 県補助金	249,442	21,425	270,867
16 財産収入		6,322	611	6,933
	1 財産運用収入	5,606	611	6,217
17 寄附金		1,005,211	556	1,005,767
	1 寄附金	1,005,211	556	1,005,767
18 繰入金		966,371	29,500	995,871
	1 基金繰入金	965,254	29,500	994,754
20 諸収入		183,655	22,910	206,565
	2 町預金利子	4	2	6
	5 雑入	61,555	22,908	84,463
21 町債		299,751	31,100	330,851
	1 町債	299,751	31,100	330,851
歳 入	合 計	9,785,783	209,404	9,995,187

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		105,292	100	105,392
	1 議会費	105,292	100	105,392
2 総務費		2,246,187	16,117	2,262,304
	1 総務管理費	2,062,008	9,886	2,071,894
	2 徴税費	93,203	6,160	99,363
	3 戸籍住民基本台帳費	77,125	71	77,196
	5 統計調査費	989	0	989
3 民生費		3,411,025	136,890	3,547,915
	1 社会福祉費	2,044,696	3,784	2,048,480
	2 児童福祉費	1,366,027	133,106	1,499,133
4 衛生費		733,717	2,836	736,553
	1 保健衛生費	286,215	2,788	289,003
	2 清掃費	446,652	48	446,700
6 農林水産業費		101,494	23,245	124,739
	1 農業費	88,093	21,600	109,693
	2 林業費	13,401	1,645	15,046
7 商工費		207,344	910	208,254
	1 商工費	207,344	910	208,254
8 土木費		901,749	8,855	910,604
	2 道路橋梁費	581,343	2,550	583,893
	3 都市計画費	78,117	4,859	82,976
	5 住宅費	45,938	1,446	47,384
9 消防費		353,531	251	353,782
	1 消防費	353,531	251	353,782
10 教育費		1,016,184	17,020	1,033,204
	1 教育総務費	104,489	66	104,555

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	2 小学校費	179,640	5,041	184,681
	3 中学校費	81,140	2,409	83,549
	4 社会教育費	320,347	8,173	328,520
	5 保健体育費	330,318	1,331	331,649
12 公債費		587,575	△70	587,505
	1 公債費	587,575	△70	587,505
13 諸支出金		73,844	3,675	77,519
	1 土地開発基金費	142	4	146
	2 諸費	73,702	3,671	77,373
14 予備費		14,560	△425	14,135
	1 予備費	14,560	△425	14,135
歳出	合計	9,785,783	209,404	9,995,187

第2表 債務負担行為

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
集落支援員人件費	令和7年度から令和9年度まで	12,607千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
火災復旧事業	(千円) 31,100	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。